



介護支援専門員試験 フィーバー

白井正夫 朝日新聞編集委員

「厚生省の試験問題は23万人分」「新聞社調べでは出願は21万人」、とにかく受験者の多さに驚いた。2000年4月スタートの介護保険で大切な役割を担う介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格試験が9月20日から始まり、10月中旬まで4回に分けて、都道府県ごとに行われた。昨年の大学入試センター試験の出願者59万人には及ばないにしてもマンモス試験である。

兆しは、すでに春先から数字となって現れていた。

厚生省の外郭団体、長寿社会開発センターが3月に発行した、受験勉強用の「標準テキスト」が売れに売れた。発売前から購入申し込みが15万部もあり、半年間で30万部を超す発行となった。公認テキストだから「ここから出題される」と受験者のバイブルとなり、東京の紀伊国屋書店新宿本店では特設コーナーをつくり、1店で1000部も売れたという。

受験フィーバーは夏に頂点に達した感がある。看護協会、医師会、薬剤師会から福祉団体、民間業者主催の集中講習会が各地で開かれ、どこも満員御礼状態だった。

鹿児島県では、7月に県医師会などが介護保険研修会と銘打った受験対策勉強会を鹿児島市内で開いたところ、定員(500人)の2倍の応募者があり、急きょ8月に追加講習会を開く事態になった。受講料1万円で、標準テキス

トに沿った2日間の集中講義。その前に県老人福祉施設協議会などが開いた試験対策セミナーにはもう700人の参加者があったので、「何でこんなに増えたかわからない。ただ、来年からは試験が難しくなるとか、県内の専門員は1000人だから早くとった方がいいとかのうわさや数字が1人歩きしており、受講者急増になったのではないか」と鹿児島県医師会地域保健課の担当者はみている。

■ 予想上回る受験 ■ 20万人超す

受験勉強ブームはそのまま本番試験につながった。鹿児島県は3000人を想定していたのに、いざふたを開けたら出願者は4609人。県内の試験では、鹿児島大学の入学試験に次ぐ数の多さで、試験会場も島部の奄美を含め6会場になった。

全国の受験者数は10月の試験が終わらないとでないが、朝日新聞社の事前集計では、全国の出願者は約21万人。東京都の1万6037人を筆頭に、大阪府1万4837人、北海道、福岡県も1万人を超えた。東京、大阪とも受験者は想定より4000人も多いなど、各地とも30~35%も多かった。中には鳥取県のように、1618人と2倍を超したところもある。試験日が全国育樹祭と重なってしまい、試験会場探しに20か所もあたって、ようやく3会場を確保できたとい

いう。

介護支援専門員は、介護保険でサービスを希望するお年寄りについて市町村の委託で訪問調査し、介護認定を受けた1人ひとりの介護計画をつくる。また、要介護者やその家族と、老人福祉施設や在宅サービス事業者との連絡調整をする橋渡し役でもある。

入所施設や在宅サービス提供者は介護支援専門員の配置を義務づけられている。介護保険発足時に介護認定されるお年よりは全国で約160万人以上とみられ、厚生省は約4万人の専門員を養成したいとしている。今回の試験は、その養成で32時間の実務研修を受ける人の選抜である。

4万人に対して受験者数が驚異的に増えたのは、介護保険に対する関心の高さもあるだろうが、自治体職員や一定の専門員の配置を義務づけられた施設、サービス提供者から職員の集団受験があったからだろう。また、受験資格対象者を幅広くしたのも見逃せない。医師、保健婦、看護婦、介護福祉士などの法定資格者のほかに、一定の実務経験がある介護施設職員やホームヘルパーも受験できる。年齢制限もなく、介護現場の豊富な体験を新しい職種に生かせることも大きい。

幅広い受験対象者の中でどの職種からが多かったのだろうか。「試験結果に予断をもたせてはいけない」(鹿児島県など)と、試験段階ではほとんどの県がふせているが、いくつかの県から情報が届いている。

■ 見切り発車も ■ 40%前後が看護職

出願者が想定2倍だった鳥取県は9月県議会で、看護職671人(41%)、介護福祉士346人(21%)、医師145人(9%)などと明らかにした。また9800人が受験する神奈川県は出願者の3/4が女性で、最高齢者の84歳をはじめ70歳以上が約50人いた。看護婦(士)3100人、介護福祉士1200人、准看護婦(士)760人と多かった。県社協の試験実施本部の話では、「保健医療関係者7に、社会福祉関係者3」の割合だったという。

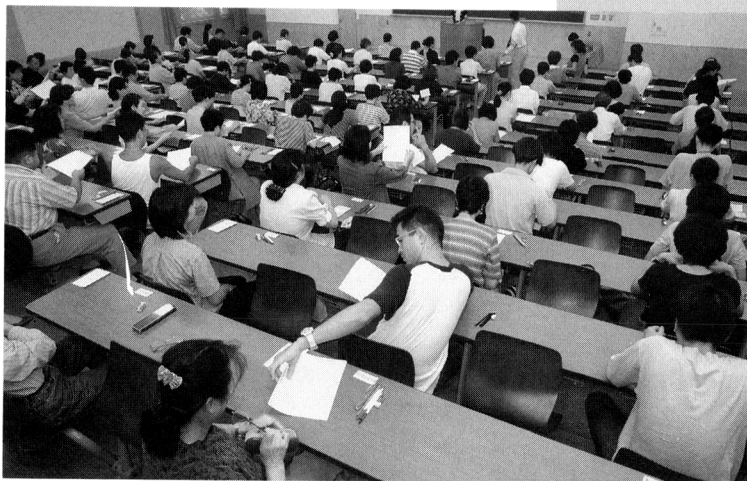
神奈川県看護婦と准看護婦を合わせた看護職の割合は39%で、鳥取県と似た比率になっている。東西2つの比較だけだが、全国的な傾向が読みとれると思う。日本看護協会は早くから試験対策に取り組んでおり、看護婦からの資格取得者が多いとみられている。神奈川県看護協会も昨年秋から講習会を3回開き、夏には模擬試験も実施した。県協会常任理事の近藤美智子さんは「資格があれば将来の仕事の幅が広がる」と考える看護婦は多い」と背景を説明している(98年9月7日付け朝日新聞横浜版より)。

過熱さみの資格試験だが、実は不確定要素が多い試験である。まず合格者の定員がない。専門員数として各県の担当課が「神奈川3300人、鳥取250人、北海道2000人」などの数をあげているが、これは介護保険制度を支えるための必要数である。また、合否の判定基準さえまだ決まっていない。厚生省は「10月の最終試験結果を見て決める」としており、受験者に「受験資格の職種別に何か配点が違うのでは」といらぬ心配までさせている。待ったなしの高齢化に新制度を誕生させながら、制度の組み立てについては走りながら進めるという介護保険づくりそのまゝの見切り発車試験となった。

福祉施設、サービス提供者を巻き込んだ受験フィーバーの影で、介護保険時代の活動を考えて介護支援専門員をどうするか、悩んでいるNPO(民間非営利団体)もある。

■ 介護保険に揺れ ■ NPOも挑戦

東京都杉並区に高齢者のために20年の活動してきた社団法人「友愛の灯」協会がある。有償ボランティアによる家事援助、介助サービスの友愛ヘルプ事業を中心に、別グループによる給食サービス、民間デイホーム事業と住民運動で活動の場を広げてきた。この活動を母体に1994年には社会福祉法人「サンフレンズ」を立ち上げ、杉並区が開設した特養ホームや在宅介護支援センターの運営を委託されるまでになった。友愛ヘルプは利用登録会員が800人



マンモス試験となった介護支援専門員試験=東京都内で

おり、ヘルプ活動する協力員が60人いる。50歳代のヘルパー2級のAさんも協力会員で、サンフレンズの特養ホームの非常勤寮母を週3日勤めながら、給食サービスでも活動している。

Aさんは9月20日、介護支援専門員の試験を受けた。ヘルプ活動8年で受験資格があったのと、「介護のプロとして利用者に片手間では申し訳ないし、責任ある仕事をしたい」気持ちからだった。活動グループからは、特養ホーム職員20人ほどが受験したが、「友愛の灯」ではAさんを含め協力員3人が挑戦した。施設が職員に資格をとらせるため勉強費用を負担した話が各地で聞かれる中で、問題集から直前セミナーまで費用は全部自弁。

「7月ごろから勉強を始めたので自信はありません。2回目めざしてガンバリます」。張り切るAさんだが、自分がかかわってきた「友愛の灯」のボランティア活動が今後、介護保険で指定居宅サービス事業者の指定を受けることで生じる矛盾に、答えが見いだせないでいる。

「友愛の灯」協会は当初、介護保険には反対の立場をとっていた。だが、制度ができると、「住民のためによりよい制度にすべき」と、専務理事の岡本波津子さんが杉並区の介護保険事業計画づくりのための区介護保険事業懇談会の委員を引き受けた。

協会はいま活動の中で、介護保険の事業になじむものと保険外サービスの振り分けや分析作業をすすめている。

また、協力会員の中で10数人いるヘルパー2級研修修了者をもっと増やしたいと取り組み始めた。

これはいずれも介護保険のサービス提供者になることを見据えてのことだが、そのためにも介護支援専門委員がいなければならない。それなのに今回受験したのは自主的に挑戦した協力員3人だけで、協会の活動の中で介護支援専門員に一番近いところにいたコーディネーターはいずれも受験を見送った。

岡本さんは「受験資格をもつ協力員に、あなた資格を取りなさいとはいえないが、やはり協力員から専門員ができれば……」と望んでいた。期待されるAさんは「資格がとれたら、友愛の灯の活動に生かしてみたいですが、ボランティア活動が介護保険と相入れられるのか、もう少し整理が必要です」と話していた。

9月20日の試験が終わって、新聞各紙に「素直な問題が多くやさしかった」(日本経済新聞)、「思ったより簡単だった」(朝日新聞)と受験者の声で紹介されていた。難しければいいとは思わないし、合格者には養成研修があるが、「そんなに簡単で大丈夫かい」とつい心配してしまう。介護支援専門員は介護を必要とする人には、良質な介護サービスを実現してくれる存在でもある。専門員としての自覚と意思を期待して、受験フィーバーを単なる資格ブームで終わらせたくない。